

ねんきん

◎年金の支払月が変わりました

旧国民年金法による老齢年金の支払いは、これまで年4回(3月、6月、9月、及び12月)と定められていましたが、昭和63年2月から年6回(2月、4月、6月、8月、10月、及び12月)に変更されます。変更された支払月と支給期間は次の表のとおりです。その他の年金の支払いは従来通りです。

〈老齢年金〉

変更後の支払月と支給期間の内訳

支払月	支給期間
2月	12月、1月の2カ月分
4月	2月、3月の2カ月分
6月	4月、5月の2カ月分
8月	6月、7月の2カ月分
10月	8月、9月の2カ月分
12月	10月、11月の2カ月分

◎その他の年金の支払月

通算老齢年金	2、5、8、11月
障害・母子年金等	3、6、9、12月
老齢・障害・遺族基礎年金	2、5、8、11月
老齢福祉年金	4、8、12月(12月については、11月から受給できる。)

長門地区休日当番医

月日	休日当番医	電話
2月7日	清水医院	08373-2-0056
	岡田病院	08372-2-0033
2月11日	持山 ^{外科} 整形医院	08372-2-1555
	斉木病院	08372-6-1211
2月14日	桑原医院	08374-3-0010
	長門病院	08372-2-2220
2月21日	木下皮膚科医院	08372-2-4300
	木村病院	08373-2-0008
2月28日	椋木医院	083737-3240
	岡田病院	08372-2-0033

おめでとう
ございます

◎読書感想画コンクール

優秀

岡崎 正剛(日置小一年)

優良

中村 裕子(日置小四年)

入選

山本 泰之(日置小二年)

西嶋 大樹(日置小三年)

岡崎 純子(日置小三年)

春藤 正紀(日置小三年)

西中智英子(日置小五年)

惣代美也子(日置小六年)

中山 貴文(日置小六年)

児童手当の支給範囲が
拡大されます

次に該当する人は届出を!!

○昭和57年4月2日以降生まれの児童を含む2人以上の児童を養育している人

○既に第3子以降分の児童手当受給者で第2子が昭和57年4月2日以降生まれの方も、額改定請求書を提出して下さい。

※児童手当とは

家庭における生活の安定と、次代を担う児童の健全育成及び資質の向上を目的として、次の要件を満たす人に支給されるものです。

○18歳未満の児童を2人以上養育し、そのうち1人以上が義務教育就学前である。
(所得制限があります)

◎2月期児童手当支払

○支払日 2月5日(金)

○支払期間 昭和62年10月分から

昭和63年1月分まで

○支給額

第二子分

(月額二、五〇〇円)

一〇、〇〇〇円

第三子分以降

(月額五、〇〇〇円)

二〇、〇〇〇円

○支払方法 口座振込

*詳しいことは福祉係まで

日置俳壇

初風の彼方に浮ぶ夫の影 塩瀬 米江
 初風の波止場へ一歩里燈り 白石 敏江
 初風や鳶悠々と天に舞う 松岡ヨシ子
 初風に瀬戸の島々眠りあり 瀬川 玉翠
 青海島一湾抱きて初風げり 川島 好江
 初風の砂浜藻屑乾きあり 古谷 桃月
 初風や拍手ひびく神の森 国司 春子
 初風の浜に六十路の深呼吸 溝部佳代子
 進学の凜凜として初詣 松岡ヨシ子
 靴の紐心も締めて初仕事 上田 雅星
 吾子眠る山に初日のやわらかく 光田清松女
 恙なく九十一歳初日の出 古谷 桃月
 法縁や旧友との出合ひ冬うらら 福山スミエ
 おさらひの奥の深さや寒の入り 川島 好江
 すこやかに揃いて新居に年迎ふ 宮本やすの
 出初式島の女の意気高し 柚花 岩門